

「麻薬、麻薬原料植物、向精神薬、麻薬向精神薬原料等を指定する政令の一部を改正する政令案」に係る意見募集の結果について

令和 8 年 8 月
厚生労働省医薬局
監視指導・麻薬対策課

標記について、令和 8 年 6 月 4 日から同年 7 月 3 日まで御意見を募集したところ、4 件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する当省の考え方について、以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

御意見をお寄せいただきました皆様に御礼申し上げます。

	御意見の概要	御意見等に対する考え方
1	本政令案による規制強化の必要性は理解する一方、麻薬指定により研究、鑑識、毒性分析、医療等の正当な利用に萎縮効果が生じるおそれがあるため、制度運用の明確化、手続の簡素化、相談体制の整備等により正当利用への影響を最小化すべきである。また、利害関係者からの意見聴取や施行後評価についても、実務上の影響を踏まえた形で実施すべきである。	規制の実効性確保と正当な利用の両立の観点からの御意見として承り、今後の参考とさせていただきます。なお、利害関係者からの意見聴取のあり方に関する御意見に関しましては、本意見募集の対象の内容と直接関係のない御意見として承ります。
2	利害関係者からの意見聴取については、濫用目的の者ではなく、鑑識機関、毒性分析機関、研究機関、医療機関等の正当な利用者を対象とすべきであり、麻薬指定後の運用に関して実務上の影響を踏まえた意見聴取を行うことが、適正な規制運用に資する。	御意見いただきありがとうございます。なお、利害関係者からの意見聴取のあり方に関する御意見に関しましては、本意見募集の対象の内容と直接関係のない御意見として承ります。
3	麻薬関連の刑罰は軽く抑止力が不十分である。使用や売買、運搬等について最低懲役 20 年以上、甚大な被害をもたらす量の取扱いについては死刑が妥当である。	御意見いただきありがとうございます。なお、厳罰化に関する御意見に関しては、本意見募集の対象の内容と直接関係のない御意見として承ります。
4	外国人による持込みへの罰則強化をしてほしいため賛成。外国人の違反者に対する入国拒否や、発生状況に応じた国別の査証規制の強化も行うべきである。	御意見いただきありがとうございます。なお、厳罰化や入国制限等に関する御意見に関しては、本意見募集の対象の内容と直接関係のない御意見として承ります。